

事業（取組）	し尿処理に関する業務						
連携する市町	さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
	—	—	—	—	○	—	○
事業概要	三木町・綾川町から排出された、し尿及び浄化槽汚泥の処理業務を高松市が受託し、処理する。また、高松市と綾川町が共有している高松市国分寺町し尿貯留槽の管理を、綾川町が受託し、管理する。						
連携して得られる成果	圏域におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理体制が確保できる。						
事業費の見込 （千円）	H28	H29	H30	H31	総計		
	687,080	938,535	550,835	544,495	4,913,857		
	H32	H33	H34	H35			
	544,138	543,014	555,836	549,924			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	<ul style="list-style-type: none"> し尿及び浄化槽汚泥の処理業務を高松市が受託する。 高松市国分寺町し尿貯留槽の管理を綾川町に委託し、委託業務の管理及び執行に要する経費として、負担割合に応じた額を負担する。 					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> し尿及び浄化槽汚泥の処理業務を高松市に委託し、委託業務に係る経費として、負担割合に応じた額を負担する。 高松市国分寺町し尿貯留槽の管理を受託する。 					

注) 事業費については、毎年度の予算により定める。



衛生処理センター前処理施設完成予想図